

公 取 取 第 9 号
消 表 对 第 6 2 9 号
令 和 7 年 3 月 5 日

全国ビスケット公正取引協議会
委員長 吉田 康 殿

公正取引委員会委員長 古谷 一之
消費者庁長官 新井ゆたか

認 定 書

令和7年2月28日付けをもって不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）第36条第1項の規定に基づき認定の申請があった「ビスケット業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」の一部変更については、同条第2項各号に規定する認定要件に適合すると認められるので、これを認定する。